

西川(株)大阪オフィス研究開発室	吉兼 令晴 様 (西川大阪オフィス TV 会議)
東洋羽毛工業(株)CS推進部課長	佃 光明 様
(株)丸八プロダクト 技術顧問	夏目 一郎 様 (西川大阪オフィス TV 会議)
蔭山(株)商品開発・品質管理担当部長	小島 祥栄 様 (西川大阪オフィス TV 会議)
一財)日本ふとん協会 常務理事	只野 悟 様
日本睡眠環境学会 会長	井川 正治 様
日本睡眠環境学会 事務局	黒田 稔 様
(株)ロマンス小杉 主任	古田土賢一 様
京都工芸繊維大学大学院 教授	小山 恵美 様 (西川大阪オフィス TV 会議) *欠席
武蔵野大学 名誉教授	橋本 修左 様
西川(株)京都オフィス品質管理室課長	山内 徳樹 様 (西川大阪オフィス TV 会議)
一社)日本寝具寝装品協会事務局長	池田 努
西川(株)大阪オフィス品質管理部部長	藤田 貢 様 (西川大阪オフィス TV 会議) *欠席
東洋紡(株)生活資材事業部	藤本 麻由 様 (西川大阪オフィス TV 会議)

事務局 奥谷 JBA 専務理事 中村富夫

SBI：睡眠環境・寝具指導士認定委員会 議事録

記

1. 開催日時 2019年6月13日(木)午後1時30分～午後4時00分
2. 開催場所 東京 一社)日本寝具寝装品協会 TV会議場 ☎03-6661-0213
大阪 西川(株)大阪オフィス TV会議室 ☎06-6262-9107
3. 議 題
 - (1) 8月開催：第7期教育講座&認定試験応募状況と役割について
 - (2) 試験問題 寝具/睡眠編 報告について
 - (3) 9月学術大会：SBI更新ポイントセミナーについて
 - (4) 倫理規程について (違反審議 ・ 順守の補足説明)
 - (5) 登録更新規程の改訂について
 - (6) 厚労省：社内検定資格制度について
 - (7) その他

議事録

吉兼委員長：委員14名の内、小山、藤田両委員が欠席であるが、認定委員会定刻にて開催する。

議題(1) 配布資料6ページあり

中村事務局：早稲田大学3号館305教場レイアウト説明し、最終役割分担表を確認する。

小島委員：8月6日会場着が大阪出発の為 午前10:30の了解を得る。

吉兼委員長：講演用PPは各担当別のPPを、後日、各委員宛にメール送付致します。

中村事務局：現在応募者 23 名（東京 15、大阪 8）で、前年同日応募 74 名であった。

西川(株)大阪京都、高橋ふとん他小売 5 店の団体応募がほぼなくなっている。
業界の販売環境変化と、ある程度資格者が一巡し底付き状況となっている。
本年度応募訴求告知の新たな策は、

- ・ グーグルリスティング広告でキーワード睡眠資格等 9 項目に掲載し、検索回数 6122 で試験要項クリック数 414 で成約率は未計測だが、7 月 8 日締切日までは継続掲載する。
- ・ データセンターから、指導士 675 名への試験案内と勧奨 5 ポイントをメール送信した。

吉兼委員長：業態ごとの年度別応募推移をみても、第 6 期 2018 年度から下降兆候があった。

中村事務局：本年度応募予測は、半減し 70～80 名程度かもしれない。各委員の所属社内と取引先への声掛け徹底をお願いします。

議題 (2)

吉兼委員長：寝具編は前年平均点 77.5 点と高得点であったので小島委員や事務局と協議した。

全 49 問の内 で正解率 95%位の問題を 7 問入れ替え、7 問内容修正し難度をあげた。

黒田委員：睡眠編は前年平均点 74.3 点であった。全 41 問に対して入れ替えや、テキストに沿った内容修正等を実施し 7 月初め出稿する。

議題 (3)

中村事務局：現在 7 名応募者がある。昨年大阪大会は 2 日間 23 名、1 日のみ 70 名の参加があった。

今年は初めてメール案内をデータセンターから指導士 675 名全員に 6 月 5 日実施した。

黒田委員：公開講座には、田中大会長の地元でもあり一般市民参加が多く見込まれると思う。

議題 (4) 配布資料 4 ページ 審議後回収

吉兼委員長：倫理規程逸脱表記への言及は委員会として初めてであるが、5 月 13 日には事務局と逸脱指導士、所属会社責任者に面会して是正をお願いした。

中村事務局：倫理規程は改編を 2015 年実施したが、第 1～2 期指導士には徹底不足な面もあり、且つ内容理解を容易にする為「倫理規程順守の補足説明」を用意し 6 月末 HP に UP する。
睡眠環境・寝具指導士®表記についての、事前使用許諾申請書も併せて UP 致します。

倫理規定第 2 条 2 項に該当対象は 8 件 9 名だが、軽微な 6 件には 5 月文面郵送注意した。

吉兼委員長：倫理規程第 9 条に該当可能性のある下記 2 件 3 名の資格者について審議する。

1. 販促コピーに 指導士が推薦 と記載し氏名併記がない
2. まくら 4 点のパッケージ印刷 指導士が監修 等と記載し 2 名の氏名併記がない

中村事務局：1. の指導士見解報告書は、取引先のネット広告であり逐次削除しており、パッケージ印刷はしておらず今後もしない。ということなので、審議結果 注意喚起 となった。

2. の 5 月 24 日付け指導士是正報告 睡眠環境・寝具指導士記載 24 コマの修正案は、商業デザイン面もあり、睡眠環境・寝具指導士® 認定No. 資格者名 が判読できる一体表記であるので問題はない。

橋本委員：「睡眠環境・寝具指導士監修 いびきのことを考えたまくら」この文章に使用されている監修 の表現は睡眠環境・寝具指導士資格者が該当するまくらに対して全体的な責任を有するものであることを特に認識される必要がある。

最終的には、所属会社である製品表示者が製造物責任を負うものであることと、効果効能表記には、裏付けのエビデンスを持ち合わせる必要があることも併せて通達をする。

中村事務局：審議結果としては、倫理規定改訂以前の資格取得者でもあり、是正内容も具体的提示しているため、注意勧告となった。

議題 (5) 配布資料3 ページ

吉兼委員長：現有資格者に新規資格者勸奨ポイント制度を実施するにあたり、メール賛否で賛成多数でしたので実施した。よって、登録ポイント制度規程の改訂を行うことにする。

中村事務局：広げよう睡眠環境・寝具指導士の輪！ということで、活躍フィールドを官公庁、消費者センター等からの消費者教育会等もセミナー発表と同様に加点することとする。

議題 (6) 配布資料1 ページ

中村事務局：厚労省検定制度は本年度から省内人材開発統括官監査となり、5月16日池田委員と出向き、当協会作成社内検定基礎シートをもとに審議官3名と協議した。

・睡眠環境や寝具指導士名称の使用不可、現行睡眠環境・寝具指導士資格の延長検定不可。

池田委員：技能職種を特定せよの指示で、営業販売職を検定対象協議したが知識は技能にあらず、まくら合せ、敷ふとんフィッティング、ふとんメンテナンス等の売場技能検定に絞り込む検定制度なので一考の必要がある。

中村事務局：小売り現場の寝具販売技能士1級・2級名称となりそうで、一時保留の考えでいる。但し、睡眠環境・寝具指導士資格制度もまさにリメイク時期であり、量から質への転換点に差し掛かっているのである。

認定委員会で現行制度の業界資格上級コース構築が必要である。

議題 (7)

只野委員：睡眠編テキスト在庫35冊であり、追加印刷の為に改編版作成をいつ頃実施するのか。

井川委員：この1～2年が変更時期と思う。

黒田委員：2021年上級制度に合わせて、テキストは睡眠基礎と応用編にしていく委員会意向ふまえ、小山先生とも相談する。

中村事務局：寝具編上級はパーソナルフィッティング、メンテナンス、ヘルスケア等組込みはある。

吉兼委員長：次回開催は9月18日（水）午後1時30分～4時迄 東京／大阪 TV 会議とする。

議題は、第4期更新対象者の論文課題と、本年度第7期合否判定作業です。

以上